

アクション・プランを実現するための提案について

1. 提案の概要

県都那覇市の商業地域にある沖縄職業総合庁舎（沖縄県那覇市おもろまち）を雇用に関する拠点として運営するため、ハローワーク那覇の平成 25 年度までの段階的な移管を求める。ただし、そのための財政措置、権限移譲及び職員の身分の取扱い等について、国は明確にしなければならない。

2. 提案理由

沖縄県は、雇用問題を県政の重要な課題の一つとして、様々な雇用施策を国・市町村や関係団体等と連携を密に取り組んできた。

平成 22 年の雇用情勢は、完全失業率が 7.6%と高止まり傾向が続いており、特に 30 歳未満の若年者は 12.5%と全国を大きく上回っている。

沖縄県としては、ハローワーク那覇を県に移管することによって、同所が設置されている「沖縄職業総合庁舎」において、若年者をはじめ障害者等の雇用に関する施策を「沖縄県キャリアセンター」など各種団体と連携して取り組むことにより、事業の効率化や事業効果の向上を図ることができると考える。

3. 具体的な業務内容

沖縄職業総合庁舎には、ハローワーク那覇のほか、沖縄県が外郭団体に運営を委託している「沖縄県キャリアセンター」、独立行政法人雇用・能力開発機構の地方組織「沖縄センター那覇事務所」、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の地方組織「沖縄障害者職業センター」がある。

これらの機関で実施する職業紹介や相談業務などの各種事業の連携を強化するとともに、各機関に配置されているジョブサポーターやコーディネーターの相互活用など効率的な運営を図り、利用者の多様なニーズに応える。

ハローワーク那覇：一般求職者に対する職業相談及び職業紹介、職業訓練相談、障害者等の職業相談及び職業紹介、新規学卒者に対する職業相談及び職業紹介、雇用保険給付に関する相談等の各部門の窓口が設置されている。

沖縄県キャリアセンター：15 歳から 34 歳までの若年者の就職支援を主な目的とした、ジョブカフェ事業を実施している。

沖縄センター那覇事務所：事業主等、在職者、求職者に対しての支援制度・助成金等に関する相談や委託訓練等の開催についての相談・支援などを実施している。

沖縄障害者職業センター：障害者に対する職業準備支援事業、障害者及び事業主に対する職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業などを実施している

4. ハローワークの移管時期について

沖縄県では、平成 24 年度スタートを目途に新たな沖縄振興計画を検討しているところであり、雇用に関する制度等についても様々な施策の検討を進めている。

その中で、雇用及び生活・福祉等の支援を総合的に行う拠点づくりを検討しており、移管の時期、場所、業務内容及び運営方法等については、この取り組みのなかで具体化していくことになると考えている。

したがって、初年度は、沖縄県キャリアセンター及び福祉部門とハローワーク那覇の職業紹介部門などの一体的な実施に向けた組織の構築及び施設整備の検討を行うとともに、その進捗状況を踏まえつつハローワーク那覇の職業紹介業務を移管し、平成 25 年度までの段階的な移管を進めた後、概ね 3 年以内に各地域のハローワーク移管を実現する。

5. 移管に際して国への要望

- ① 県が中心となって構築する総合就業支援拠点の運営に係るハローワーク業務の権限を移譲すること。
- ② ハローワークの人員及び管理運営に必要な経費及び事業等にかかる経費について国は財政措置を行うこと。
- ③ 沖縄労働局が実施する事業等については、国・県・市町村等で構成される協議会等の意見を踏まえ、実施すること。

アクション・プランを実現するための提案について

1. 提案の背景

本県では、現在、公・労・使一体となった雇用対策の取組みとして、就業支援をワンストップで提供する総合就業支援拠点の構築について関係機関に提案し、平成26年度の立ち上げに向けて調整しているところである。

そこで、先に提案した「一体的な実施」（平成23年5月12日付け商雇第226号「アクション・プランを実現するための提案について」より）の提案と併せて、以下のとおり提案する。

2. 提案の概要

本県は、県都那覇市において「就職・生活支援パーソナル・サポート・センター」及び「沖縄県求職者総合支援センター」を運営し、求職者の生活支援、求職準備支援、就職支援業務を行っている。

また、国においては、沖縄本島中部の北谷町において「グッジョブセンターおきなわ」（都道府県等連携型ふるさとハローワーク事業）を運営し、求人検索端末による求人情報提供や職業相談・紹介業務を行っている。

今回は、県と国のそれぞれが独自に運営している上記センターを、今後県が関係機関と連携して構築する「総合就業支援拠点」として位置づけ、平成24年度からの移行を提案する。

3. 提案理由

沖縄県は、雇用問題を県政の重要な課題の一つとして、様々な雇用施策を国・市町村や関係団体等と連携を密に取り組んできた。

しかし、平成 22 年の雇用情勢は、完全失業率が 7.6%と高止まり傾向が続いており、特に 30 歳未満の若年者は 12.5%と全国を大きく上回っている。

そのような中、「就職・生活支援パーソナル・サポート・センター」、「沖縄県求職者総合支援センター」及び「グッジョブセンターおきなわ」は、いずれもそれぞれの地域において認知度も高まり、効果を挙げてきたところである。

そこで、各センターを一体的実施へ移行して求職者支援体制を強化することにより、早期に事業の効率化や事業効果の向上を図ることができると考える。

4. 具体的な業務内容

国が中部で運営する「グッジョブセンターおきなわ」と、沖縄県が那覇市で運営する「沖縄県求職者総合支援センター（就職・生活支援パーソナル・サポート・センターを含む）」のそれぞれにおいて、求人検索端末の設置と職業紹介相談員等の配置によりハローワークの職業紹介業務を行い、また、求職者総合支援相談員の配置により求職者の生活支援、就職準備支援、就職支援業務を行う。

この一体的実施によって、いずれも失業者が多い中部及び那覇市に所在する当該センターにおいて、求職者が職業紹介及び求職者総合支援のそれぞれのサービスを受けることができるようにすることで沖縄の地域の実情に合った求職者支援体制を構築し、利用者である地域住民の利便性の向上を図る。

アクション・プラン2.(3)に記載する「一体的な実施」に係る提案について（沖縄県）

概要：

国が運営する「グτζョブセンターおきなわ」と沖縄県が運営する「就職・生活支援パーソナル・サポート・センター」及び「沖縄県求職者総合支援センター」を総合就業支援拠点として位置づけ、一体的な実施へ移行する。具体的には、各センターにそれぞれの人員等を配置して、それぞれのサービスが受けられるようにすることによって、沖縄の地域の実情に合った求職者支援体制を構築し、地域の求職者の利便性を向上させる。

総合就業支援拠点 (一体的実施)

国：グτζョブセンターおきなわ
(都道府県等連携型ハローワーク事業)
所在地：北谷町(沖縄本島中部)

【業務内容】
求人検索端末による求人情報提供
窓口専門職員による職業相談・職業紹介
+
パーソナル・サポートセンターの業務
求職者総合支援センターの業務

県：就職・生活支援パーソナル・サポートセンター
沖縄県求職者総合支援センター
所在地：那覇市(沖縄本島南部)

【業務内容】
生活支援事業
就職準備支援事業
就職支援事業
+
ハローワークの職業紹介業務

アクション・プランを実現するための提案について

1. 提案の背景

本県では、公・労・使が一体となって雇用情勢の改善に取り組むために、沖縄県雇用対策推進協議会を平成 24 年 3 月 22 日に設置した。この中で、就業支援をワンストップで提供する沖縄県総合就業支援拠点（以下「拠点」という。）の構築について議論しており、平成 25 年 4 月の開所に向けて、関係機関との調整を進めているところである。

そこで、先に提案した「一体的な実施」（平成 23 年 5 月 12 日付け商雇第 226 号「アクション・プランを実現するための提案について」及び平成 23 年 11 月 9 日付け商雇第 786 号「アクション・プランを実現するための提案について」）の提案と併せて、以下のとおり提案する。

2. 提案の概要

(1) 沖縄県キャリアセンターとハローワークとの一体的実施

本県では、現在、那覇市おもろまちの沖縄職業総合庁舎において「沖縄県キャリアセンター」を運営し、若年者を対象とした就職関連情報の提供、カウンセリング、就職相談、各種セミナー等を実施している。

また、国においても、同施設内においてハローワーク那覇（新卒応援ハローワーク）を運営しており、求人情報提供端末による求人情報の提供や職業相談・職業紹介業務を行っている。

これまでは、沖縄県キャリアセンターとハローワークを連携させること（いわゆる「ジョブカフェ」）で、若年者のためのワンストップサービスセンターとしての機能を提供し、若年者の雇用対策の推進を図ってきた。

今回、拠点を平成 25 年 4 月に開所するにあたり、沖縄県キャリアセンターを那覇市泉崎へ移転し、新たな利用者の掘り起こしも含め若年者への支援の強化を図ることとしている（移転は拠点開所の平成 25 年 4 月に先立つ平成 25 年 1 月を予定）。移転先である拠点内においても、沖縄県キャリアセンターの機能とハローワーク機能の一体的な実施は不可欠であり、ジョブカフェ同様の機能を提供できるように提案を行うものである。

なお、沖縄県キャリアセンターを移転するにあたっては、現在のおもろまちでのハローワーク機能との連携効果を維持するために、キャリアセンターの機能の一部を残しサテライト的な位置づけで、おもろまちのジョブカフェ機能は維持することとしている。

(2) ハローワーク那覇マザーズコーナーと沖縄県労政・女性就業センターの就業相談・就業支援機能、（社）沖縄県母子寡婦福祉連合会における就業相談機能との一体的実施

沖縄県は、離婚率が全国で最も高いことなどを背景に母子家庭等が多い現状にある中、自立・就業に向けての取り組みが必要不可欠となっている。また、社会の各分野で活躍する女性が多くいる一方、女性有業率は 47.8% (H19) と全国平均を若干下回る水準にあり、就職を希望する女性に対し、就業相談や技術講習を行うなどの取り組みも行っているところである。

こうした取り組みと関連するものとして、ハローワーク那覇（プラザ那覇）において、子育て期の女性で早期再就職を希望する女性に対し、担当者制による総

合的かつ一貫した就職支援、キャリアコンサルタント等を行っているが、これらの取り組みを一体的に行うことで、より効果的な支援が可能となることから、一体的実施事業を行おうとするものである。

これまで、女性に対する就業支援については、官・民ともそれぞれ各機関が個別に相談・支援窓口を置き、お互いの連携が十分に図られていなかった分野である。

今回、拠点の開所にあたり、女性に焦点を置いた就業支援部門を施設内に設置し、ハローワーク那覇マザーズコーナーの移転・入居を軸に、沖縄県労政・女性就業センターの就業相談・就業支援機能及び（社）沖縄県母子寡婦福祉連合会がもつ就業相談機能の窓口を併設し、女性への支援体制の強化を図ることで、女性の就業支援におけるワンストップできめ細かなサービスが実施され、新たな利用者の掘り起こしも視野に入れた連携効果が期待できるものである。

(3) 沖縄県求職者総合支援センターにおける一体的実施に係る機能の拡充

県の「就職・生活パーソナル・サポート・センター」（以下「PSセンター」という。）と国のハローワーク機能との一体的実施については、「沖縄県求職者総合支援センター」（以下「求職者センター」という。）として、那覇市及び北谷町において平成24年4月から開始しているが、一体的実施の取り組みが効果的に機能している結果、利用者が大幅に増加している。

具体的に見ると、平成23年10月～24年3月の半年間におけるPSセンターの相談件数は200件であったが、国（ハローワーク）との一体的実施後の相談件数は、344件と約1.7倍の増加となっている。また、ハローワーク部門における平成24年4月～9月の期間（半期）の取り組み状況を見ると、①相談件数（年間目標540のところ788件）、②紹介件数（年間目標300のところ423件）、③就職

件数（年間目標 60 件のところ 70 件）と、すべて半期で年間目標を超えた状況となっている。

こうした利用者数の増といった状況に対応するため、現行の一体的実施事業を拡充する必要がある。

3. 提案理由

沖縄県は、雇用問題を県政の重要な課題の一つとして、様々な雇用施策を国・市町村や関係団体等と連携を密に取り組んできた。しかし、平成 23 年の雇用情勢は、完全失業率が 7.1%と高止まり傾向が続いており、特に 30 歳未満の若年者は 11.3%と全国を大きく上回っている。そのような中、沖縄県総合就業支援拠点を構築し、若年者や中高年齢者、女性、障害者など各階層に応じた就業支援を行い、雇用状況の改善に向けて取り組んでいくこととしている。

これまでに、若年者支援については、沖縄県キャリアセンター及びハローワークの連携によるジョブカフェ機能によって、着実にその効果を挙げてきたところである。

就職困難者の自立支援等幅広い支援を行う求職者センターについては、上記 2 の状況において、直近の 8 月、9 月と相談者がさらに増加傾向を見せており、中部、南部ともに機能の強化を図る必要がある。特に、南部（那覇市）は、11 月下旬に泉崎の旧ろうきん本店ビルに移転し、相談環境の充実を図ることとしているが、12 月に那覇市役所（現在立て替え工事のため、おもろまちに仮庁舎）が泉崎の新拠点に隣接した場所に戻る予定であり、生活保護受給者等を含む相談者数はさらに増加することが見込まれている。このため、就労支援部分について、国のハローワーク機能の拡充を図りながら、より一体的に支援を行うことが必要不可

欠である。

女性の就業支援の取り組みについて、今回新たに国、県、関係機関が連携した相談・支援窓口の設置に関し当事者間で一定の合意が得られたことから、女性への支援体制の強化のため一体的実施を提案するものである。上記2の概要にもあるように、母子家庭等の母や子育て期の早期再就職希望者等の支援は、それぞれ近接あるいは重なる部分もあることから、これまでそれぞれで行っていた支援が有機的に連携できるよう、その機能を拠点に集約し、一体的に業務を実施することで支援の効果の拡大を図るものである。

これら各階層に応じた支援については、今後さらなる体制強化を図ることができれば、事業効率及び事業効果は一層向上し、雇用状況の改善につながるものと考えている。

4. 具体的な業務内容

(1) 沖縄県キャリアセンターとハローワークとの一体的実施

沖縄県が那覇市泉崎の拠点内で運営する沖縄県キャリアセンターと、国のハローワーク機能との連携を図るために、平成25年度に拠点における県のキャリアセンター業務に加え、新たに求人情報提供端末の設置と職業相談員（ジョブサポーター）等の配置を行い、ハローワークによる求人情報の提供、職業相談及び職業紹介業務を拠点内で提供する。

この一体的実施によって、若年者は就職支援から職業紹介までのそれぞれのサービスを一体的に受けることができるようになり、利用者の利便性を最大限に向上させることが可能となる。

- (2) ハローワーク那覇マザーズコーナーと沖縄県労政・女性就業センターの
就業相談・就業支援機能、（社）沖縄県母子寡婦福祉連合会における就業
相談機能との一体的実施

現在、ハローワーク那覇（プラザ那覇）にある「マザーズコーナー」機能（キ
ッズコーナーの設置、求人提供端末を用いた就職支援ナビゲーター等による担当
者制による就職支援）を、泉崎の拠点に平成 25 年 4 月に移転させるとともに、
併せて、沖縄県の労政・女性就業センターの就業相談・就業支援機能の配置、さ
らに（社）沖縄県母子寡婦福祉連合会からは、就業相談機能の配置を行うことによ
り、一体的な取り組みを行うこととする。

この取り組みによって、拠点における機能の拡充・強化が一層図られるものと
考えている。

- (3) 沖縄県求職者総合支援センターにおける一体的実施に係る機能の拡充

求職者センターでは、PS センターにおいてパーソナル・サポーターによる寄り
添い型の生活支援、就職準備支援、就職支援などを行うとともに、併設するハロ
ーワーク部門において就職支援ナビゲーターによる職業相談・職業紹介等を行っ
ているが、上記 3 の状況に鑑み、平成 25 年度に就職支援ナビゲーター等の職業
相談員と求人情報提供端末を増置することにより、一体的な就職支援を強化する。

また、その際、求職活動に際してのトレーニングとして、ごく基礎的なパソコ
ンスキルの修得を内容とするセミナー（SST, ソーシャルスキルトレーニング）を
実施するなどして、就職（及び離職防止）に必要な基礎力となるスキルを付与す
る取り組みを行うこととする。

今回拠点へ移転することにより、十分な区画が確保でき、また、連携効果等によ
る利用者の増加も見込まれることから、求職者センターの機能そのものの拡充

強化も視野に入れつつ、ハローワーク機能を増強し、求職者のニーズに応じた支援体制を構築し利便性の向上を図る必要がある。

5. その他（「拠点」の設置場所等）

上記2の提案の概要にあるとおり、沖縄県と国は平成24年4月から、那覇市及び北谷町において、「一体的実施」事業を行っているが、そのうち那覇市の一体的実施施設（求職者センター：那覇市泉崎 2-3-8 ロイヤルハイツ泉崎 1階）は、本年11月下旬に同じ泉崎にある旧ろうきん本店ビル（那覇市泉崎 1-15-10）に移転することとしており、この旧ろうきん本店ビルを平成25年4月目途開所予定の「拠点」とすることとしている。

また、拠点開所に先立つ平成25年1月にはキャリアセンターの移転を行う予定であり、平成25年4月にハローワーク那覇マザーズコーナー、沖縄県労政・女性就業センター及び(社)沖縄県母子寡婦福祉連合会の就業相談機能を当該拠点へ移転させ一体的に事業を実施するほか、労使団体や関係機関の機能の集約や資源の提供依頼を併せて行っているところである。

なお、この拠点開所に伴い、求職者センターは新たな拠点（沖縄県総合就業支援センター：仮称）に発展的に解消されることとなる。